

## 平成30年度第11回定例総会 議事録

1 開催日時 平成31年2月25日（月）午後1時30分～午後2時15分

2 開催場所 加美町小野田支所 2階会議室

3 出席委員（18名）

会 長	19番	我孫子武二
会長職務代理者	18番	三浦泉
委 員	1番	半田守
〃	2番	天野勇一郎
〃	3番	二瓶宏男
〃	4番	尾出弘子
〃	5番	高橋京一
〃	6番	小山京子
〃	7番	板垣文一
〃	8番	三嶋秀二郎
〃	9番	畠山義信
〃	10番	杉村昭宏
〃	11番	千葉連悦
〃	12番	畠山明美
〃	13番	尾形徳夫
〃	14番	澁谷幹男
〃	15番	伊藤登喜子
〃	16番	齋田洋一

4 欠席委員（1名）

委 員	17番	佐々木信幸
-----	-----	-------

## 5 議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 会議書記の指名
- 日程第4 報告第29号 非農地証明書の交付について
- 日程第5 報告第30号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 日程第6 議案第32号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 日程第7 議案第33号 農地法第4条の規定による許可申請について
- 日程第8 議案第34号 農地転用事業計画変更承認申請の承認について
- 日程第9 議案第35号 農用地利用集積計画の審査について
- 日程第10 議案第36号 農用地利用配分計画（案）について

## 6 説明のため出席した職員

- |                    |         |
|--------------------|---------|
| 農業委員会事務局長（書記）      | 太 田 浩 二 |
| 農業委員会事務局参事兼次長兼農地係長 | 鎌 田 裕 之 |
| 農業委員会事務局主事         | 猪 股 雅 敬 |

## 7 議事の経過及び結果

次のとおり。

---

## 第 1 1 回定例総会 議事の経過及び結果

---

〈午後 1 時 3 0 分 開会〉

\*事務局（太田浩二事務局長） それでは、定刻でございますので只今より平成 3 0 年度加美町農業委員会第 1 1 回定例総会を開催いたします。

はじめに、会長からご挨拶をお願いいたします。

\*会長（我孫子武二会長） 非常に天気もよく、ホッとするような天気ですので私も気が緩んでいるところでございます。一気に春めいた天気が続いております。

今月の 1 日は E P A が日本とヨーロッパで自由貿易協定が施行されました。その直後に農地中間管理事業の法律の一部改正案が示されたわけでございますけれども、先般 1 8 日の県の会議で説明会がございました。背景には農業者の高齢化と担い手の不足ということで、集約をとにかく急がなければだめだという背景がございまして、その中で農業委員の役割がかなり具体的に明確化されています。今後の国の方針ですと、4 月 1 日から施行するという話ですけれども、農業委員の役割がますます重要になってくると思います。

今日は定例会後に勉強会、全体会、分散会とございます。大変忙しい日程でございますけれども、丁寧且つ迅速な審議をお願いいたしまして挨拶いたします。よろしくをお願いいたします。

\*事務局（太田浩二事務局長） それでは農業委員会会議規則第 4 条の規定により、会長が議長となりまして、議事を進行していただきます。会長よろしく申し上げます。

\*議長（我孫子武二会長） ただいまの出席委員は 1 7 名です。4 番、尾出弘子委員から遅参の通告があります。1 7 番、佐々木信幸委員から欠席の通告があります。定例総会の定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

### 日程第 1 議事録署名委員の指名

\*議長（我孫子武二会長） 日程第 1、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、2 番 天野勇一郎委員、5 番 高橋京一委員をお願いいたします。

---

### 日程第 2 会期の決定

\*議長（我孫子武二会長） 日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。本定例総会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

—「なし」の声あり—

\*議長（我孫子武二会長） ご異議なしと認め、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

### 日程第3 会議書記の指名

\*議長（我孫子武二会長） 日程第3、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、事務局長 太田浩二君を指名いたします。なお、本定例総会の事務従事者として事務局長以下の関係職員を任命します。

それでは、議案の審議に入ります。

---

### 日程第4 報告第29号 非農地証明書の交付について

\*議長（我孫子武二会長） 日程第4、報告第29号、非農地証明書の交付について事務局より報告いたします。

\*事務局（鎌田裕之次長） 報告第29号、非農地証明書の交付について。このことについて、別紙のとおり非農地証明願があり、現地調査等による審査の結果、農地法の適用を受けないものであると認め、証明書を交付したので報告いたします。平成31年2月25日提出。加美町農業委員会会長 我孫子武二。

#### [ 報告第29号

登記簿 田 現況 宅地。外1筆、面積1,714㎡。

平成元年6月1日 宮城県（古農）第267号。農地法第5条、宮城県知事の許可。

登記簿 田 現況 宅地。面積363㎡。

昭和47年に土地を取得し、工務店経営している為、建物建築し現在に至る。

（作業場）昭和47年5月、農地法第5条許可済。

\*議長（我孫子武二会長） 報告が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

\*議長（我孫子武二会長） 質疑がないようですから、これにて報告第29号を終了いたします。

---

### 日程第5 報告第30号 農地法第18条第6項の規定による通知について

\*議長（我孫子武二会長） 日程第5、報告第30号、農地法第18条第6項の規定による通知について事務局より報告いたします。

\*事務局（猪股雅敬主事） 報告第30号、農地法第18条第6項の規定による通知について。このことについて、別紙のとおり通知があったので報告いたします。平成31年2月25日提出。加美町農業委員会会長 我孫子武二。

[ 報告第30号

賃貸借の合意解約通知受付

1月22日受付 地目 田、地積120㎡ 外5筆  
(基盤強化促進法)

1月22日受付 地目 田、地積2,629㎡ 外1筆  
(基盤強化促進法)

1月24日受付 地目 田、地積3,748㎡ 外2筆  
(基盤強化促進法)

1月30日受付 地目 田、地積381㎡ 外7筆  
(基盤強化促進法)

2月6日受付 地目 田、地積127㎡ 外7筆  
(基盤強化促進法)

以上、34,512㎡の合意解約について説明。 ]

\*議長（我孫子武二会長） 報告が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

\*議長（我孫子武二会長） 質疑がないようですから、これにて報告第30号を終了いたします。

---

日程第6 議案第32号 農地法第3条の規定による許可申請について

\*議長（我孫子武二会長） 日程第6、議案第32号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局より説明をさせます。

\*事務局（猪股雅敬主事） 議案第32号、農地法第3条の規定による許可申請について。下記農地について農地法第3条第1項の規定により許可申請があったので審議されたい。平成31年2月25日提出。加美町農業委員会会長、我孫子武二。

16ページをご覧ください。今月の農地法第3条の許可申請は4件でございます。

番号1、渡人、A氏。受人、B氏。申請地は、宮崎字新町二番の畑ほか8筆で、面積は17,247.5㎡。経営規模拡大のため贈与をするものでございます。

番号2から番号4までの案件につきましては、借人が同一人となっております。番号2、渡人、C氏。番号3、渡人、D氏。番号4、E氏。受人、F氏。申請地は、字原道端屋敷の田ほか6筆で、面積は10,414㎡。新規就農のため岸田さんに賃貸借をするものでございます。以上で説明を終わります。

\* 議長（我孫子武二会長） 議案の説明が終わりました。ただいまの説明に関連して、担当委員の方から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。それでは、申請番号1番について、8番 三嶋秀二郎委員をお願いします。

\* 8番（三嶋秀二郎委員） はい。ただいま事務局から説明がありましたとおり、譲渡人、A氏。譲受人、B氏。電話での聴き取り、または自宅へ訪問して確認いたしました。その結果、地域調和要件に支障ないものと判断いたしました。補足ですが、A氏は実家からの相続を受け、高齢になりまして実家に贈与するものでございます。A氏は85歳ということで行政書士の方が代理申請しているということでございます。

\* 議長（我孫子武二会長） ご苦勞様でした。続きまして、申請番号2番から4番について、15番 伊藤登喜子委員をお願いします。

\* 15番（伊藤登喜子委員） 伊藤が説明いたします。F氏は町おこし協力隊の活動が3月で終了するというので、4月からの新規就農のために借り受けたものであります。申請番号3番のD氏が地主さんで、家の前の畑を借り受け、田のぶんは合鴨のほうでやりたいそうです。C氏はもう農家をやっていないので、残っているパイプハウスがあるので、そこで稲の苗を作って田植えをするそうです。E氏は城内地区でお世話になっていた時分からカボチャなどを植えてやっていたそうなので、そこにカボチャやトウモロコシを育てて、農協の指導の下で市場や土産センターに出したいそうです。とても意欲的に話してくれました。2月21日に譲受人と現地を確認し、譲渡人には電話で聴き取り調査をした結果、地域調和要件に支障のないものと判断いたしました。以上です。

\* 議長（我孫子武二会長） ご苦勞様でした。現地調査の結果並びに補足説明が終わりました。これより審議を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

\* 議長（我孫子武二会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。これより、議案第32号、農地法第3条の規定による許可申請についての採決を行います。お諮りします。本件は、申請のとおり許可することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

\* 議長（我孫子武二会長） ご異議なしと認めます。よって、議案第32号、農地法第3条の規定による許可申請については、申請のとおり許可することに決定しました。

---

日程第7 議案第33号 農地法第4条の規定による許可申請について

\* 議長（我孫子武二会長） 日程第7、議案第33号、農地法第4条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局より説明をさせます。

\*事務局（鎌田裕之次長） 議案第33号、農地法第4条の規定による許可申請について。下記農地を農地以外の目的に供するため農地法第4条第1項の規定により許可申請があったので審議されたい。平成31年2月25日提出。加美町農業委員会会長、我孫子武二。

19ページをご覧ください。今月の農地法第4条の許可申請は2件であります。

番号1、資料は、22ページの事業計画書概要から27ページまでになります。申請者は、加美町字上野目梶賀沢…番地、G氏。申請地は、字桑畑東…番…、台帳、現況ともに田。全体900㎡のうちの624㎡。申請事由は、農業用施設用地で、農機具倉庫及び乗り入れのための通路を整備するものであります。事業資金は、自己資金…万円となっています。事業計画は、許可日の着工、平成31年2月28日の完成予定となっております。申請地は、加美町役場小野田支所の西北西約5kmに位置する農用区域内にある農地であり、平成30年12月12日加美町公告第25号により、農業用施設用地への用途区分変更されております。本件は、用途が農業用施設であり、農振法第8条第4項に規定する農用地利用計画において指定された用途に供する場合、用途区分が農業用施設用地である農地に農業用施設が建設される場合等に当たることから、不許可の例外規定に該当すると判断されるものであります。

番号2、資料は、30ページの事業計画書概要から38ページまでになります。申請者は、加美町字北町二番…番地、H氏。申請地は、字雁原…番…ほか1筆の田、面積は合わせて846㎡。申請事由は、集合賃貸住宅1棟8戸及び駐車場16台分を整備するものであります。事業資金は…万円で、施工業者であり、サブリース契約の相手方となる宅建業者からの借り入れにより賄うこととしています。事業計画は、平成31年4月1日の着工、平成31年12月31日の完成予定となっております。申請地は、加美町役場の東約1.1kmに位置し、申請地が所在する街区内の面積に占める宅地面積割合が40%を超えていることから、第3種農地と判断しております。以上2案件となります。

\*議長（我孫子武二会長） 議案の説明が終わりました。ただいまの説明に関連して、担当委員の方から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。それでは申請番号1番および2番について、1番、半田守委員をお願いします。

\*1番（半田守委員） 半田が説明申し上げます。先日、2月15日に、三浦委員、天野委員、私、事務局2名で現地調査をしてみました。上野目のG氏という方ですけれども、居宅の道路を挟んで南側に既にハウスが建ててありました。今までは育苗ハウスとして利用していたんですけれども、機械の大型化などに伴い、格納庫がないということで用途変更ということで今回の申請となったそうです。2畝を超える場合については用途変更を届けなければならないという農地法がございますので、そのための申請でございます。盛土するようでございますが、東側のハウスの畦畔の高さ以外に土砂流出防止するために少なめに土留めをして、西側の法面には芝生の張り付けを行って、雨水は地下浸透及び既設水路に放流ということです。許可相当と判断してまいりました。

申請番号2番のH氏でございますが、図面を見ると2枚並んでおりますけれども、どちらもH氏の土地でございます。1枚は保全管理されておまして、下の1枚は

家庭用野菜ということで栽培されておりました。場所は中新田中学校の裏というか北側と言いますか、I社の倉庫の西側ということになります。30cmないし50cmくらいの盛土が必要であろうということですが、コンクリートブロックで土留めを設置し、土砂の流出はございません。雨水は敷地内のアスファルト舗装が浸透アスファルトとなっており、生活排水は公共下水道に接続するというごさいます。8世帯の集合住宅でありますけれども、1戸につき駐車場は2台分ということで、許可相当と判断してまいりました。以上です。

\*議長（我孫子武二会長） ご苦労様でした。現地調査の結果並びに補足説明が終わりました。これより審議を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

\*議長（我孫子武二会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。これより、議案第33号、農地法第4条の規定による許可申請についての採決を行います。お諮りします。本件は、申請のとおり許可することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

\*議長（我孫子武二会長） ご異議なしと認めます。よって、議案第33号、農地法第4条の規定による許可申請については、申請のとおり許可することに決定しました。

---

#### 日程第8 議案第34号 農地転用事業計画変更承認申請の承認について

\*議長（我孫子武二会長） 日程第8、議案第34号 農地転用事業計画変更承認申請の承認についてを議題といたします。事務局に議案の説明を求めます。

\*事務局（鎌田裕之次長） 議案第34号 農地転用事業計画変更承認申請の承認について。下記のとおり事業計画を変更するため加美町農業委員会会長あてに承認申請があったので審議されたい。平成31年2月25日提出。加美町農業委員会会長 我孫子武二。

40ページをご覧ください。今月の農地転用事業計画変更承認申請の承認は1事業4件であります。

資料は、40ページから43ページにかけての4件分の事業計画書概要から53ページまでになります。申請者は、加美町字原八幡堂西一番…番地…、J社、代表取締役 K氏。平成28年12月21日付け加美町農業委員会指令第57号、58号、59号及び60号により、賃貸借による、営農型発電施設の設置ということで、農地法第5条の許可を行ったものに係るものであります。事業計画変更内容については、44ページから49ページまでの営農型発電設備の下部農地における営農計画書及び当該農地における営農への影響の見込み書をご覧くださいと思います。内容的には、下部農地における営農部分について、当初事業計画では、アラゲキクラゲの菌床栽培、2万菌床1万279㎡だけであったものを、アラゲキクラゲの菌



床栽培1,000菌床580.1㎡と、コケの栽培9,542.8㎡に変更しようとするものであります。変更理由は、太陽光パネル下でのキクラゲ栽培が、当初想定以上のコスト、主に人件費が掛かってしまうこと。また、キクラゲの販路が広からず、当初計画の2万菌床まで生産を拡大した場合、収穫分すべてを売りさばくことについて非常に困難が予想されること。それに対して、コケは栽培管理が容易であり、コストが想定以上に膨らむ恐れがないこと。また、栽培については専門業者の協力を仰いでおり、販売ルートが確保できているため、ということでございます。栽培計画については、45ページ及び46ページに記載しておりますが、コケは、種苗設置から出荷可能状態になるまで2年ほどかかるということで、種苗設置開始が今年4月ということで、出荷開始は再来年の4月以降になるとのことです。申請者の親会社であるL社では、登米市においても、同時期に同様の営農型発電施設を設置しており、登米市農業委員会及び宮城県東部地方振興事務所に対しても、同様の申し入れを行い、了承を得ているということでありまして、変更承認申請書についても同時期に提出し、受理されているとのことです。以上の内容となります。

\*議長（我孫子武二会長） 議案の説明が終わりました。これより審議を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

\*議長（我孫子武二会長） 質疑がないようですからこれで審議を終わります。これより議案第34号 農地転用事業計画変更承認申請の承認についての採決を行います。お諮りします。本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

\*議長（我孫子武二会長） ご異議なしと認めます。よって、議案第34号 農地転用事業計画変更承認申請の承認については、原案のとおり承認することに決定しました。

---

#### 日程第9 議案第35号 農用地利用集積計画の審査について

\*議長（我孫子武二会長） 日程第9、議案第35号 農用地利用集積計画の審査についてを議題といたします。事務局より説明をさせます。

\*事務局（猪股雅敬主事） 議案第35号 農用地利用集積計画の審査について。下記農地について農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により審査決定を求められたので審議されたい。平成31年2月25日提出。加美町農業委員会会長 我孫子武二。

56ページをご覧ください。今月の農用地利用集積の審議は、売買4件、賃貸借5件の計9件でございます。

番号1、渡人、M氏。受人、N社、代表取締役 O氏。申請地は字北町三番の田お

よび畑の3筆で、面積は1,517㎡。総額…万円で売買をするものでございます。

番号2、渡人、P氏。受人、Q氏。申請地は、菜切谷字青木原の畑ほか13筆で、面積は40,783㎡。総額…円で売買をするものでございます。

申請番号3番から9番までの案件につきましては、議案書のとおりとなっております。以上、9案件で田39筆、畑14筆、面積97,178㎡となっております。これらの案件の計画内容は、経営面積、従事日数等、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する要件を満たしているものと判断されます。以上で説明を終わります。

\*議長（我孫子武二会長） 議案の説明が終わりました。これより審議を行います。質疑ございませんか。

—「はい」の声あり—

\*議長（我孫子武二会長） はい、8番、三嶋委員。

\*8番（三嶋秀二郎委員） はい。申請番号2についてですが、P氏から購入すると思うんですが、貸付が35,225㎡となっていて、規模拡大して貸すのがそのくらいなんですか。買っておきながら貸しているというのはどういうことでしょうか。

\*事務局（猪股雅敬主事） 申請番号2番のP氏の貸付、35,225㎡についてですが、P氏は牧場のほうを経営しておりまして、そちらのほうにお父さんの農地を貸し付けている状態です。

\*議長（我孫子武二会長） ほかに質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

\*議長（我孫子武二会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。これより、議案第35号、農用地利用集積計画の審査についての採決を行います。お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

\*議長（我孫子武二会長） ご異議なしと認めます。よって、議案第35号、農用地利用集積計画の審査については、原案のとおり決定いたしました。

---

## 日程第10 議案第36号 農用地利用配分計画（案）について

\*議長（我孫子武二会長） 日程第10、議案第36号 農用地利用配分計画案についてを議題といたします。事務局に議案の説明を求めます。

\*事務局（猪股雅敬主事） 議案第36号 農用地利用配分計画案について。このことについて農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により意見を求められたので審議されたい。平成31年2月25日提出。加美町農業委員会会長 我孫子武二。

64ページをご覧ください。今月の農用地利用配分計画案については1件でございます。

番号1、渡人、R社。受人、農事組合法人 S、代表理事 T氏。申請地は、字長清水北の田ほか5筆で、面積13,093㎡。権利移動の種別は賃貸借で、貸付期間は、平成39年12月31日まででございます。以上1案件になります。

\*議長（我孫子武二会長） 議案の説明が終わりました。質疑に入る前に議案第36号につきましては、委員が当事者である事案があります。農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、当事者は議案の審議に参加することができません。参加できない委員は、申請番号1番について、2番 天野勇一郎委員です。それでは、2番 天野勇一郎委員は、申請番号1番の審議開始から終了まで退席をお願いいたします。

〔 委員退室 午後2時13分 〕

\*議長（我孫子武二会長） これより申請番号1番について審議いたします。この事案について質疑ございませんか。

— 「なし」 の声あり —

\*議長（我孫子武二会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。これより、議案第36号、申請番号1番についての採決を行います。お諮りします。本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

— 「異議なし」 の声あり —

\*議長（我孫子武二会長） ご異議なしと認めます。よって、議案第36号、申請番号1番については、原案のとおり承認することに決定いたしました。それでは、2番 天野勇一郎委員の入室を許可します。

〔 委員入室 午後2時15分 〕

\*議長（我孫子武二会長） 以上をもちまして、本日の案件はすべて議了いたしました。これで平成30年度第11回加美町農業委員会定例総会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

〈午後2時15分 閉会〉

この議事録は、事務局長 太田浩二が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、署名押印する。

平成31年2月25日

議 長 我 孫 子 武 二

署名委員 天 野 勇 一 郎

署名委員 高 橋 京 一